

北名古屋市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年8月

北名古屋市通学路安全対策検討会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路の危険箇所について教育委員会、市役所担当課、学校、警察、道路管理者等（以下、関係機関）が連携して緊急合同点検を実施し、平成24年11月に関係機関との連携を図りながら必要な対策について協議を重ね、以後今日まで登下校時の安全に努めてきました。

このような取組を今後も継続的に実施することにより、さらなる安全を確保するため、このたび、「北名古屋市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるよう、関係機関との連携を密にし、継続的に通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全対策検討会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「北名古屋市通学路安全対策検討会（以下、安全対策検討会）」を設置しました。

- ・ 北名古屋市教育委員会教育部学校教育課
- ・ 北名古屋市防災環境部防災交通課
- ・ 北名古屋市建設部施設管理課
- ・ 〃 都市整備課
- ・ 国道事務所 名古屋国道維持第二出張所
- ・ 尾張建設事務所 道路整備課
- ・ 〃 維持管理課
- ・ 西枇杷島警察署 交通課
- ・ 市内各小学校（校長又は教頭）

3 取組方針

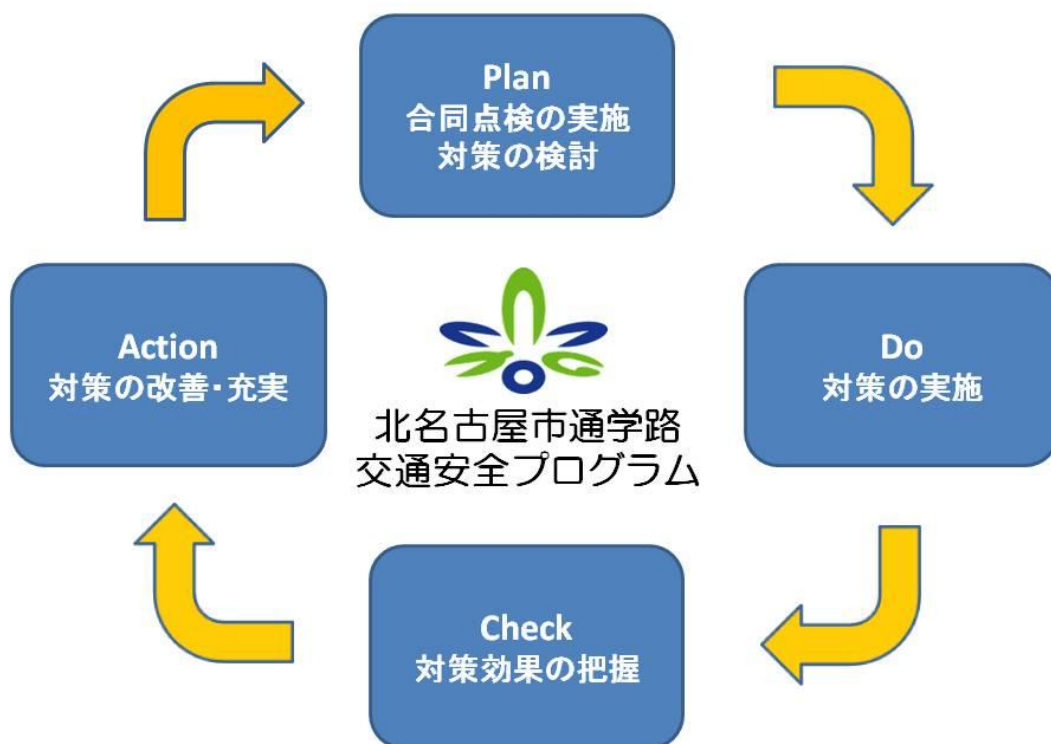
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため関係機関が連携し、合同点検

を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 通学路安全確保のためのP D C Aサイクル



ア 合同点検の実施 ～P l a n～

毎年学校P T A等から提出される危険箇所について関係機関が連携し、危険箇所の把握と対策を検討するため、点検、調査を実施します。

危険箇所の把握と対策の検討を効率的・効果的に行うため、必要に応じて合同点検を実施します。

イ 対策の検討 ～P l a n～

点検、調査の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所ごとに、

道路の改良、歩道のカラー化、注意喚起看板設置、路面標示等のハード対策や、通学路変更、交通安全教育、見守り支援のようなソフト対策など、具体的な対策実施メニューを検討します。

ウ 対策の実施 ～D o～

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

エ 対策効果の把握 ～C h e c k～

点検、調査結果に基づく要対策箇所について、対策内容や進捗状況を、安全対策検討会で確認し、対策実施後の効果を把握します。

オ 対策の改善・充実 ～A c t i o n～

効果把握の結果を踏まえ、必要に応じて対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、対策一覧表の情報共有

点検結果や対策内容については、「対策箇所図及び対策一覧表」を作成し、関係機関で情報を共有します。

なお、通学路の経路が不特定多数の者に特定されることを避けるため、ホームページなどで「対策箇所図及び対策一覧表」の公開はしません。